

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400041		
法人名	株式会社 平山建設		
事業所名	グループホーム やまなみ		
所在地	〒037-0301 青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山147-1		
自己評価作成日	令和5年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和 5年 11月 10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物周辺の景観が良く広々としており、ホーム内からも四季の移ろいを感じられる立地となっております。建物内は県産のヒバ、スギを活用しており入居者様の健康や環境に優しく暖かみがあります。食事は、入居者様の希望や嗜好を取り入れたり、ご家族や地域の方々の差し入れがあり、その食材を使い料理教室を開催するなど食事を楽しめるよう工夫をしております。また源泉かけ流しの天然温泉の入浴も心身を癒してくれます。運営理念である「あなたらしさをお守りします これまでの暮らしに敬意を これからの暮らしに希望を」を念頭に職員で毎年事業所目標を決めて取り組み、BST活動、毎年職員で全員で設定している年次目標を通して、尊厳を大切に、一人ひとりに寄り添ったケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

山野や田園に囲まれた自然豊かな場所に位置しており、季節の移り変わりを実感しながら生活できる。建物内は広く、明るく、木のぬくもりが感じられ、家庭的な雰囲気がある。運営理念を念頭に職員で毎年事業所目標を決めており、BST(ビューティフル スマイル トーク)活動として、入居者の尊厳を大切にし、入居者一人ひとりに寄り添ったケアの実践に努めている。グループホーム内で楽しめるよう活動内容のアイデアを出しあい、入居者の希望を叶える工夫と実践を行っている。その取り組みや行事の写真からは、職員間の良好な関係性と入居者との信頼関係が構築されているものと見て取れる。食事にこだわりがあり、地元の食材を活用して調理されている。職員の聞き取りから、入居者から「この食事は美味しい」と好評で喜ばれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は、暮らし慣れた地域の中で、生活歴を大切に、自分らしく安心して生活が送れるように、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けるものとし、これらを念頭に職員全員で年次目標を考え、実践・評価を行う取り組みをしている。	「あなたらしさをお守りします」の運営理念を基に職員全員がそれぞれ年次目標を考え、最後は投票で選ばれた内容に沿って支援の実践に取り組んでいる。理念に沿って考えた目標であるため、理念をしっかり理解されている。実践内容については振り返りをし修正を図りながら支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流を自粛しているが、地元商店、理美容店の出張は、感染対策を講じながら馴染みの関係を継続している。感染状況を見ながら、今後は、交流の場に参加したいと考えている。	地域の感染状況に合わせながら、移動販売や訪問理髪の受け入れを行っている。近所から野菜の差し入れがあったり、地域の祭りには入居者と一緒に作成したヨーヨーキルトなど展示し、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中泊介護支援事業所連絡会に参加しており、町内事業所と情報を共有し、地域の課題に取り組んだり、研修企画など行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議は感染予防の観点から行政等の指導により、文面での開催となっており、写真を取り入れて、わかり易く報告している。意見書にて返答して頂き、要望や意見については、報告書にて回答している。	運営推進会議の開催について行政に確認を取りながら、2か月に1回書面で開催している。家族の代表者や構成メンバーに意見聞き取り書や会議録を送付している。意見聞き取り書には、感想や感染症対策に努める職員へのねぎらいの言葉が書かれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	課題が発生した場合には都度相談し方向性の指導を頂いている。また、認定調査の提出等で市町村担当者と連携を図っている。緊急でショートステイを受け入れたりと町の課題にも協力体制が出来ている。	何かあれば電話で相談したり、書類提出の際に顔を合わせながら情報交換している。行政から緊急の相談があれば、ショートステイの受入など対応し、地域住民が安心できるよう協力体制が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月毎に開催し、報告・相談し内容を審議している。生命の安全を第一に拘束が必要かどうか密に話し合い、やむを得ず必要になった場合は、家族に説明し同意書を頂いている。その際は、定期的に話し合い、早期解除に努めている。離脱する可能性のある方には、駐在所に徘徊ネットワーク情報として提供することになっている。	系列事業所全体からメンバーを選出し、身体拘束廃止委員会を設置し3ヶ月に1回会議をしている。現在は、身体拘束を必要とする方はいないが、過去に退居する方がおり、主治医からの指示確認や家族からの同意をもらい対応しており、書類も整備されている。スピーチロックについては日頃から使わないように職員同士で互いに声かけをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝礼や定例会で「虐待・声掛け・言葉遣い」について、常に話題にしている。事業所独自の活動であるBST生活向上委員会の目標に取り入れたりと、入居者の尊厳を第一に日々のケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員は学ぶ機会を得ている。現在、日常生活自立支援事業を利用している入居者の支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解除の際には、入居者の家族の不安や疑問に懇切丁寧に対応している。契約に変更があった際は、文書で通達し、来訪時に再度説明を行い納得が得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際には家族と情報交換をし、信頼関係を築いている。受診前後の電話報告は必須としている。年度初めに入居者に向け、総会を開催し、活動内容や計画、活動費の収支報告を行い、今年度の活動を共に考え、支援している。	家族からは面会時や受診報告の電話連絡時に意見や要望を聞き取りしている。外出、外泊の要望があった際は、その時の感染状況に合わせて対応している。遠方にいる家族とはビデオ通話で面会があり、その際に要望を聞き取りしている。毎年、年度始めに利用者への総会がある為要望を聞き取りし、わらび探りに出かけるなど対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼や夕礼、毎月の定例会で意見交換を行っており、職員全員から意見を聞き、提案のあったものは密に話し合いが行われ運営に反映されている。	毎月、定例会(会議)を行っており、活発に意見交換がされている。入居者の対応について、福祉用具導入の意見があり、直ぐに準備してもらっている。感染症の後遺症に悩む職員については、体力に合わせて労働時間の見直しをするなど働き方にも工夫がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、積極的に職員と会話する機会と自己評価を実施することで、個々の努力・実績・状況を把握し給与水準、勤務形態や時間を考え対応している。また、働きながら子育てが出来るような環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じて研修に参加できている。施設内研修では、その時に必要な課題を取り上げたり、外部研修に参加した際は、参加者が他職員へ報告し、情報共有している。特定技能実習生の受け入れもしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中泊町介護支援事業所連絡会や地域ケア推進会議等に参加し、多職種の方と交流を図り、地域全体でサービスの質の向上に取り組むことができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当ケアマネや家族と協力しながら、事前面談で不安や要望、心身の状態把握に努め、本人の言葉に耳を傾け、これまでの暮らしや思いを大切に、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、家族の思いや希望、ニーズを把握するよう努めている。家族の要望を親身に聞くことで、いつでも気軽に相談できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネや本人、家族と十分に話し合い、何を必要としているかを見極めている。必要に応じて、関係機関と連携を図り、ニーズに副ったサービス提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場でその人らしさを引き出しながら得意分野を見つけ、できる事を大切に、時には教わりながら共に支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の気持ちに寄り添いながら、日々の様子を毎月の施設の新聞やメッセージ、面会時にも本人の様子を伝えている。また、同行受診をお願いすることもあり、家族との絆を大切に、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所の把握に努め、交流や墓参り支援を行っている。友人、知人の面会、行きつけの美容院の利用、かかりつけ医の受診等、関係が途切れないよう支援している。	在宅時に通っていた店や理美容院へ行けるように職員が付き添いしたり、家族の支援のもと外出の対応をしている。また、デイサービスセンター利用者が面会に訪問することもある。入居者の状況に合わせて、グループホーム間の住み替えも実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その人らしさや個性を生かし、入居者同士の関係性を配慮した環境作りに努め、お互いが心地よく過ごせるようにしている。また、役割や共同作業等を行い、共に支え合いながら生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院によりサービスが終了した際は、家族の相談に乗り、本人・家族が安心して頂けるよう情報を収集し、調整を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中から入居者の思いや希望の把握に努めており何気ない一言や表情から気付いたことをスタッフ間で情報を共有している。また、意思疎通の困難な方に対して、暮らしの中での気付きや家族からの情報や思いを大切に、意向の把握に努め実践している。	言葉で表現できない方には、表情を見て対応している。1人でいたい時は部屋で過ごしてもらったり、気分や体調を考慮して随時声がけしている。入居時に家族から自宅での様子を聞き取りしており、グループホームでの楽しみ事を確認しながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、在宅時の担当ケアマネ、家族、関係機関より情報を集めている。また、本人との会話の中からも聞き取れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状態や会話等、生活記録に記載し、職員間で情報を共有している。毎朝の朝礼で、報告や相談をすることで多職種からのアドバイスを受けている。夕礼には、入居者一人ひとりの一日の過ごし方の振り返りを行い、情報を共有し申し送りを徹底している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況を細かく把握できるよう、担当制を敷いている。毎月のモニタリングでは、本人の思いを一番に考え、家族の意向、主治医、施設看護師の助言もプランに反映している。	独自のアセスメント方式を使用し、情報収集に努めている。入居者一人ひとりの楽しみ事や役割なども個別にケアプランに掲げ、継続できるように支援されている。毎月のモニタリング、更新時に評価をして、次の支援へ繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や支援経過、モニタリング表に個別に記入している。また朝礼や夕礼ではその日の出来事を報告し、申し送り簿に記載し、職員が情報を共有し、実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに柔軟に対応できるよう、入居者、家族の立場になって考え、看取り時の面会や遠方の家族の方とのリモート面会等に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急連絡網に地域の協力委員の名前を記載しており、火災、災害時には協力を得られ、安心して暮らして頂けるよう支援している。また、地域の商店や理美容店の利用、山菜取り等を行っている。町民祭に作品を出展している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時はかかりつけ医を受診しているが、状況に応じて看護師とも相談し、本人、家族の意見を聞きながら、適切な受診治療が受けられるよう支援している。また、受診前後の報告を必須としており、特変時には家族の協力も得られている。	在宅時のかかりつけ医への通院を継続できるよう支援している。検査が必要な時は、家族の協力も得られており、結果を聞く際は今後の支援のためにも職員が同席可能な時もある。受診後は毎回、家族へ電話報告している。入居者の状態に合わせ、適切な治療を受けられるよう医療機関を変更することもある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、健康管理や状態変化を密に報告し、相談、助言、指導を受けている。看護師は24時間、連絡がとれる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も早期退院に向け地域連携室や看護師、家族と情報交換している。その情報は、職員間で共有し気付きや支援に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の指針を定め、契約時には十分な説明を行い、本人と家族の意向を確認し同意を得ている。看取りは、医療機関指導のもと、家族や看護師、代表者と十分話し合い、体制をとっている。令和5年7月に2例目の看取りをした。	看取りの指針や体制が整備されており、今年度は2件対応をしている。家族の希望があれば、付添いや宿泊も可能である。看取り期間は、夜勤者をサポートする体制があり、職員の不安も少なく、重度化した場合は、家族と十分に話し合い、住み替えを支援することもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、全職員が周知している。また、普通救命講習Ⅱを全員受講していたが、現在、消防署で受け入れしていない為、受講できていない。夜間の緊急時には宿直者や隣接している事業所より協力体制が出来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施(夜間想定を含む)。職員に事前に通達せず、咄嗟に行動できるよう訓練している。消防署が立会い出来ない場合は、施設単独で行い、報告している。実施後は振り返りの時間を設け話し合いを行っている。地域住民の協力も得られている。非常時に備え、食料、備品等準備している。	各災害のマニュアルが整備されており、年2回訓練を実施している。避難訓練では、実際の火災想定のため、訓練の告知なく行い、評価をしている。非常用に食料や生活用品を備蓄しているが、本部の協力もあり、昨年の水害で停電した際は、炊き出しなどを行い無事に過ごすことが出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念を念頭に、BST生活向上委員会の取り組みを通して、個人を尊重した声掛けを心掛けている。今年度の年次目標である「皆誰かの大切な人 思いやりの心で 今日も一日」を達成するため、職員一人ひとりが目標を設定し、自己評価している。	BST(ビューティフル スマイル トーク)生活向上委員会の活動を元に、利用者一人ひとりに思いやりを持って接し、自己評価を行っている。拒否がある時は、職員が交代で対応したり、排泄誘導時には動きの流れで促しの声かけをするなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けの工夫、表情や反応を読み取り、入居者の希望を把握できるよう努めている。買物や行事等で、自己決定できる場面作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の体調や精神状態に合わせ、本人の気持ちを尊重し個々のペースに添った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服は自分で選んでいる。選ぶことが難しい方には、声掛けをしながら一緒に選んでいる。美容院の出張があり、本人の希望に添ってカットしている。髪染めや髪を長くしたりと個々の思いを尊重し対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や新鮮な物を取り入れた食事を提供している。料理教室や食堂(やまなみ亭)では、手作りにこだわり、季節に合わせたメニューを提供しており、特に行事食は、毎回好評である。また、入居者それぞれの能力に合わせた準備や後片付けを一緒に行っている。	関連事業所に厨房が設置されており、そこで調理された食事が運ばれている。季節に合わせた旬の食材を使用して食事が提供されており、職員の聞き取りからも入居者に喜ばれていることがわかる。下膳や食器拭きを入居者と一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を生活記録に記録し把握している。体調や嚥下状態に応じ、食べやすい物や食事形態、介助方法、食器等を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の力量に合わせた口腔ケアを支援している。就寝前は、義歯洗浄剤に浸けている。必要に応じて舌磨きやガーゼでの口腔内清拭、洗口液を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう支援している。失禁時の対応は入居者の羞恥心やプライバシーに配慮し、本人の負担にならないようにしている。	入居者の訴え時や行動を見ながらトイレ誘導したことにより、失禁がなくなりハビリパンツから布パンツへ変更した方がいる。各居室にトイレが設置されており、ベッドの配置を検討したことで、一人でトイレへいけるようになった方もいる。パット類の準備は家族へお願いしており、使用状況については都度説明している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には起床時、乳製品や水分の摂取や腹部マッサージや適度な運動で自然排便できるよう取り組んでいる。下剤を使用する際は、看護師と相談し個々に合わせた調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴前にバイタルチェックを行い、安心して入浴できるよう支援している。週3回を基本としており、状態に合わせて清拭、足浴、手浴の対応も行っている。本人の希望や排泄の失敗による汚染や外出前に入浴を支援する等、一人ひとりの状況に合わせて対応している。	月～土曜日に入浴でき、1日9人は入浴できる。入居者によって入浴できる曜日の設定はしておらず、週に3回は入浴するように声がけし入浴している。不眠時などは足浴を行い安眠へ繋げている。特浴対応になれば、入居者・家族へ説明し、同意のもとシャワー浴へ切替している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や習慣に合わせて休んで頂けるようにしている。夜間眠れる様、日中の活動量を増やすよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の病歴を把握し薬の説明書は各生活記録に挟んでおり、いつでも確認できるようになっている。状態の変化に注意し、情報を共有している。誤薬がないように袋にマーカ―し服薬管理している。薬の変更があった際は、注意して観察し、医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の立場に立って、出来ることは行って頂いている。洗濯たたみや食器拭き等の役割分担をすることで生きがいのある生活が送れるよう常に気を配り支援している。毎月料理教室等行うことで楽しみの一つとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を講じながら、買い物、墓参り、ドライブ等、また季節限定の外出では、花見、山菜取りやさくらんぼ狩り等、個々の希望に合わせた外出支援を行っている。天気が良い日は、施設周辺を散策し、季節の移ろいを楽しんでいる。	感染状況に合わせて、対策を取りながら外出支援を実施している。買い物の希望があれば受診の帰りに買い物をしたり、季節に合わせて、サクラんぼ狩りや山菜取り、紅葉ドライブなど入居者の希望を確認しながら、少人数で出かけている。今後は外食も計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の場合は本人家族の希望により、金額を決め所持している。施設に設置している自動販売機の購入や出張販売では自分で選んで頂き購入等を行っている。家族には、毎月小遣いの残金を確認後、捺印して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があった際は、いつでも電話が掛けられるよう支援している。子機を使用し、居室での会話ができるよう配慮している。また、年賀状や暑中見舞いを送り、本人の様子を伝え関係性が途切れないよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	青森県産のヒバとスギを活用した木造施設で、入居者の健康や環境に優しい暖かみのある自然素材となっている。建物全体に光触媒を施行しており、抗菌・消臭効果で不快な匂いが残らないようになっている。また、食卓の場とくつろぎのスペースを分けメリハリがつくよう工夫している。室内の温度管理、季節感を感じられる装飾を工夫している。	共有スペースは広く、明るく、木のぬくもりが感じられる造りとなっている。エアコンや床暖が設置されており、心地よく過ごせる雰囲気がある。テレビの前にソファがあり、写真からもゆっくりのんびり過ごしていることが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内は広々とゆったりとして開放感があり、ソファを数箇所設置し、落ち着いて思い思いに過ごせるよう配慮している。また、食席では気の合った人と楽しく食事や会話が楽しめるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や本人が大切にしていた物、家具、生活用品等持参して頂き、安心して過ごせるよう配慮している。また、本人の希望で毎朝家族の遺影にお供え出来るよう支援している。	居室にはベッド、トイレ、洗面台、クローゼットが設置されており、入居者一人ひとりの機能に合わせて、手すりなども活用している。自宅から家電製品や仏壇、観葉植物など持ち込まれており、安心して過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーとなっている。変化があった際は、状態に合わせ都度話し合い環境を整えている。		